

平成 27 年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1
I 昨年度評価結果への対応	3～8
II 教育委員会の活動	9
III 教育委員会が管理・執行する事務	9
IV 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10～11
V 点検・評価への学識経験者の知見	12～15

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の活動等について点検と評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第8回目として、27年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき、本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に生かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は平成27年度分を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月第4週月曜日を基準日として月1回の定例会を開催している。本年度は、必要に応じて行う臨時会のほかに、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動状況を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和30年10月12日）第1条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
 2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
 3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
 4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること。
 5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）
 6. 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること（上記法43条）
 7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法28条）
 8. 重要な工事に関すること
 9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法26条）
10. 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第5次南伊豆町総合計画の基本目標の一つ、「地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり」を念頭に、①次代を担う子どもを育む教育の充実 ②生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実 ③地域固有の文化の継承・創

造 を政策として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

平成27年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文3~11ページ参照

5 有識者委員会の知見 本文12~15ページ参照

有識者委員は次の方々にお願いした。

(50音順 敬称略)

氏名	所属
高橋和郎	教育関係者（前教育委員長、元中学校長）
山本信三	賀茂老人ホーム施設長（元教委事務局長2年）
渡邊浩	教育関係者（前教育長、元小学校長）

6 総合評価

今回から、報告書を自己点検・評価シートの活用により簡略化し見やすい形とした。これは事務の簡素化、効率化の面からも有効であった。

法改正による「教育委員会の点検・評価」は、平素合議により管理・執行している教育行政のあり方を振り返る数少ない機会を提供してくれた。

大項目1の教育委員会の活動については、良識ある議事、判断力とともに町民感覚に立った視点を教育行政に反映していくことの大切さを自覚させられた。また、幅広い分野に渡る業務を理解し、適切な判断を求められる点を考えると、各種研修に積極的に参加し研鑽を深めることも大切と実感する。

大項目2の教育委員会が執行・管理する事務については、現在スムーズに進んでいると思われる。しかし、関係機関や現場の状況を十分把握して判断することが重要であり、事務局との協議、現場の声の収集を心がけたい。

大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務では、定例会議で事務局から当月の事業、今後の事業について報告と計画が説明されるので、小さな点検・評価の場ともなっている。各事業の積み重ねがトータルの結果に繋がることから、一つ一つを大事にしていきたい。

今回の有識者委員からの知見を今後の教育行政に生かすとともに、教育委員会として、今後もよりよい自己点検・評価の方法を工夫し、町民の付託に応えられる教育行政を担えるよう努力したい。

平成28年6月

教育委員長 佐藤保孝

I. 昨年度評価結果への対応

項目	26年度分評価の指摘事項	27年度改善状況
I. 教育委員会の活動	<p>① 「開かれた教育委員会」に関して 教育委員会委員の役割が保護者や 地域住民に周知されていない。教育 長を除く教育委員が非常勤という こともあるが、地域住民と委員会の 距離を近付けるよう、委員の具体的 な姿を通じて理解してもらうと共に、 どのように情報発信していくか が課題である。</p> <p>② 「教育委員会と首長との連携」で は両者の意志疎通や連携をより深 めていく上で進展が見られた。町内 小中学校長・教頭と町長とのミニ集 会（意見交換会）の実施は、画期的 で素晴らしいことであり、町長と実 際に教育現場に携わっている者と の直接的な意見交換は町の教育に 関する方向性を再認識できるもの である。今後も継続実施していくこ とが望ましい。</p>	<p>① 地域住民に開かれた身近な 教育委員会として、各教育委 員は入学式や卒業式、運動会 等の機会を捉え、保護者や地 域の方に委員の活動を認識し てもらうとともに、委員の考 え方を理解してもらうように 努めた。</p> <p>② 平成27年度から開催するこ ととなった総合教育会議（町 長と教育委員の合同会議）は 4回開催され、町教育大綱の 策定、平成28年度当初予算編 成について協議を行った。 また、町長は南伊豆東小学 校において4年生の授業に参 加、その後、校長・教員3名 (教頭含)との懇談を実施し た。 首長と教育委員会・学校が 双方の考え方を知るいい機会 となった。</p>

II. 教育委員会 が管理・執行 する事務	<p>① 「教育委員会所管の学校その他教 育機関の設置及び改廃に関すること」 では、南上小学校の統合について学校 統合審議会を設置し協議を進めてい る訳であるが、委員だけではなく南上 地区の区長会にも説明に赴き審議会 の経過報告をするなどしている。情報 共有等を始め地元へのきめの細かい 配慮は今後も必要不可欠と考える。</p> <p>② 「県費負担教職員の服務の監督の 一般方針を定めること」では、教職 員の多忙化が全国的に問題視され ている昨今、当町においては教職員 の不祥事等が発生していないこと には安堵している。</p> <p>教職員のメンタルヘルスにも細 心の注意を払い、健全なる教育行政 運営がなされるよう切に望むもの である。</p>	<p>① 南上小学校の統合について は、審議会から「複式学級が 2学級発生する見込みのとき は、統合に向け速やかに再度 統合審議会を開催し統合年度 を明らかにする。」との答申 を受け、町としても答申を尊 重することとした。</p> <p>地元への説明、報道等によ る情報の公開等により統合に 関する疑義、苦情等は寄せら れていない。</p> <p>② 27年度においては、町内の 学校に勤務する教員の児童生 徒の個人情報が入ったUSBメモ リーの盗難による紛失（後日、 発見）事件が発生した。実害は なかったものの個人情報の取 り扱いについては、法令等の遵 守の徹底、個人情報取り扱いマ ニュアルの作成準備を実施し ているところである。</p> <p>また、教職員のメンタルヘル スについては、残念ながら1名 の休職者が出ていたが、現在は 完治に向かっており、復職訓練 中である。</p> <p>両案件とも、根本的には教員 の多忙化に起因するものであ り、改善が待たれる。</p>
--------------------------------------	---	--

III. 教育委員会 が管理・執行 を教育長に委 任する事務		
① 保育・幼稚園教育	<p>① 「保育・幼稚園教育」については施設運営のさらなる向上を目指し、臨時保育教諭のスキルアップのための積極的な研修等への参加支援をお願いしたい。また、町の財政状況も理解できるが賃金等の処遇については最大限の改善を望むものである。</p>	<p>① 臨時保育教諭のスキルアップについては、保育免許等更新時の補助を例年どおり実施した。また、人員的にやりくりが大変な中、研修会にも積極的に参加するよう促した。</p> <p>賃金面では人員確保の観点からも賃金向上に向け財政当局と協議を進めている。</p> <p>なお、施設及び職員管理所管の教育委員会と入所事務等所管の健康福祉課で2元管理していた認定こども園の所管は、28年度からは住民の利便性を高めるため子育て支援業務として窓口を一本化し、健康福祉課に移行となる。</p>
② 学校教育	<p>① 就学支援等の案件に対し、スクールカウンセラーや臨床心理士等専門家の意見が聞ける巡回相談は大変良いシステムである。今後もより充実させていただきたい。</p> <p>いじめ問題については普段から児童・生徒の状況に細心の注意を払い早期発見に努めると共に、問題が</p>	<p>① 巡回相談は、課題のある児童生徒が増加傾向にある昨今学校等にも大変好評であり訪問回数の増加を望む声もあつたことから、28年度予算において増額措置を実施した。</p> <p>いじめ問題については、些細な問題行動報告は現場から上がってきたものの、当該</p>

		<p>発覚した場合に、早急に対応できる体制づくりを図り、いじめ問題対策連絡協議会、同専門委員会、同調査委員会の組織整備も進められたい。</p>	<p>会議に諮るほどの重大案件の発生はなかった。 今後は、いじめの未然防止早期発見の体制づくりを推進したい。</p>
③ 社会教育	① 「芸術祭・芸能部門発表会」については、以前の開催場所である中央公民館と比較すると手狭な感覚は否めないが、芸術祭については出品者の減少・高齢化も考慮し、現状のまま「湯けむりホール」での開催もやむなしとする。しかし、芸能部門発表会については、新規加入団体、若年層の参加もあることから、音響、駐車場事前準備等の諸問題が解決されれば今後、学校体育館での開催も選択肢の一つと考える。	① 芸術祭・芸能部門発表会は27年度も湯けむりホールにて盛大に開催された。 会場に若干の不具合はあるかと思われるが、当面の間は湯けむりホールにて開催し文化協会としてある程度、自主運営ができる段階になって会場変更も考えていきたい。	
	② 「ふるさと学級」については、毎年多種多様なメニューを準備し実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。長期にわたり継続している当町社会教育の伝統的事業であり、今後末永く継続されたい。	② 今年度は、郷土を再発見することに着目した「ジビエクッキング教室」「農業体験」を新たに実施した。 町内では経験することのできない「ラフティング教室」も実施し、参加者も貴重な体験をしたと思われる。 今後も、素晴らしい郷土の再発見をメインに子どもたちの経験値を上げていく事業を実施していきたい。	
	③ 「文化財関連事業」については、町史編さん事業における専門的有	③ 町史編さん事業については委員等による資料収集、原稿	

<p>識者の不在、日詰遺跡等町内遺跡からの出土品の有効活用等の課題があるが、一步一歩着実に進められたい。</p>	<p>執筆等を実施し、28年度中の第2集発刊に向けて準備を進めた。</p>
<p>日詰遺跡に関しては、県教育委員会に長期間保管をお願いしていた出土品についてすべて返還いただき町内の倉庫に移設が完了した。</p> <p>今後は、実物利用による学校授業での活用、観光事業での活用を検討していきたい。</p>	
<p>④ 「スポーツフェスタ」については26年度から役場駐車場での開催となつたが、実施工アリが公用車駐車場で手狭で且つ地面がアスファルトのため、実施できる競技が制限される。開催方法等について再検討が必要である。</p>	<p>④ 今年度から、町体育協会が主体となりスポーツフェスタの運営を行った。まだ完全な自主運営とまではいかないがよい方向に向かっている。</p> <p>体育協会での自主運営が軌道に乗った後、開催方法等については検討していきたい。</p>
<p>⑤ 「社会教育全般」に関し、町内においても高齢化・生涯学習社会という時代の流れの中で、住民ニーズも多様化し、これに見合った事業実施が求められているが、現実は職員不足により十分に住民ニーズに応えるだけの事業を実施しているとは言い難い状況である。</p> <p>休日にイベント等の事業が多い社会教育担当職員においては、代休取得もままならないことから、担当職員の増員の検討をお願いすると</p>	<p>⑤ 人員配置については、26年度と比し正規職員1名の減員となった。</p> <p>現体制ででき得る限りの社会教育事業を展開し、少しでも町民の生涯学習活動に寄与していきたい。</p>

ともに、最低でも全て正規の職員での対応とするよう求めるものである。

* 「26年度分評価の指摘事項」は、「平成26年度自己点検・評価報告書」、「V. 点検・評価への学識経験者の知見」の＜指摘事項＞をまとめたものである。

平成27年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
II 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回を開催した。
		②教育委員会会議の運営改善	会議開催時に次回開催候補日を示し日程調整を行った。極力資料を事前送付し会議の活性化に努めた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、広報、公聴活動はなかった。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に事務局長・係長が出席、委員研修には職員が同行し連携を強化している。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	総合教育会議を4回開催し、町教育大綱の策定、次年度予算編成について協議を行った。
III 教育委員会が管理・執行する事務	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	静岡県市町教育委員研修会に委員3人が参加。同新任教委員研修会に1人が参加。静岡県教育委員会 平成27年度 第10回移動教育委員会（於下田市）に委員5人で参加。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	6月22日・24日に2認定こども園、3小学校、2中学校を訪問、園長・校長からそれぞれ説明を受けた。
		②所管施設の訪問	当該年度の実施はなかった。
	(1) 教育行政に関する一般方針を定めること		首長が策定する町教育大綱について総合教育会議において首長と委員が協議し策定した。
	(2) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと		教育委員会事務局人事を町長及び総務課長に要望するとともに、こども園の保育教諭、給食調理員、学校給食調理員用務員等の町職員人事異動（案）について2月の教育委員会で現状報告を実施した。また、小中学校教職員人事異動の内申案について2月の委員会で承認された。
	(3) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと		規則制定1件、要綱制定1件、要領制定1件、規程改正1件
	(4) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること		当該年度の該当はなかった。南上小学校については複式学級が2学級発生する見込みのとき再度統合審議会を開催し統合年度を明らかにするとの答申がなされた。
	(5) 県費負担教職員の罷免等に関するこ（地教行法38条）		教職員の懲戒はなかった。
	(6) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること（上記法43条）		年度当初、各学校長から服務について教職員に指導、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。
	(7) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法28条）		財産取得、敷地選定はなし。健康福祉センター建設を踏まえ、図書館閉架書庫の取り壊しを行った。
	(8) 重要な工事に関するこ		強風時に屋根材が飛散し事故等が懸念された南中小・南伊豆東小校舎の屋根改修を実施した。4,248万円
	(9) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法26条）		点検評価に関する有識者委員会を2回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載し広報した。
	(10) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		任期満了となつた付属機関の委員（社会教育委員等）及び人事異動等により変更となつた当然職員に委嘱書等を交付した。
	(11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(12) 教科書採択に関するこ		賀茂地区教科用図書採択連絡協議会から協議依頼のあったH28～31年度の中学校教科用図書について協議会の意見のとおり採択した。

平成27年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段：実績 下段：評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	地域を担うひとつづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり	1 次代を担う子どもを育む教育の充実	(1) 家庭教育	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育相談員を委嘱し、新入生の保護者を対象に親学講座を実施した。●家庭教育リーフレットを小中学生保護者に配付し、理解促進に努めた。 ●家庭での教育力低下が叫ばれる中、家庭教育相談員を中心とした支援体制で対応したが、マンパワー不足により対応できるものが限られてきている。今後は相談員の養成にも注力していきたい。
			(2) 幼児教育	学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度から南崎保育所が南崎認定こども園となり、南伊豆認定こども園と2施設体制で就学前乳幼児の保育と教育及び福祉の充実を図った。なお、28年度からは認定こども園の所管は健康福祉課に移管された。 ●少子化や保育教諭の臨時職員比率の増加などの課題もあることから、今後は町内1こども園化も視野に入れつつ検討を進めていくよう健康福祉課には引継ぎみ。
			(3) 学校教育全般	学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●遠距離通学児・生徒家庭の財政負担軽減のため通学定期券を購入配付を行った。●多人数学級での授業内容浸透への補助、多動児等一人の教員ではクラス全体への対応ができない場合には臨時教諭を雇用し効率的な授業進行に努めた。 ●定期券配付については部活動等の状況により使用頻度の少ない児童生徒も見受けられることから、回数券への変更等も検討していきたい。●臨時教諭の任用については適正な人材の確保が困難な面もあり対応に苦慮している。また、臨時教諭ありきの状況が正規教員のスキルアップの妨げとなることも危惧されることから研修等によりスキルアップを実施し意識改革を図った。
			(4) 小学校教育	学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●施設整備面において、強風時の校舎屋根材の飛散による事故が危惧された南中小、東小の校舎屋根の改修工事を実施した。 ●学力向上を目的として全国学力調査と類似したテストを実施した。 ●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●学力向上について即効性はないものの地道に取り組んでいきたい。
			(5) 中学校教育	学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●東中体育館窓遮光カーテンの交換を実施した。●部活動での県大会等出場の際の保護者の負担軽減のため宿泊費、貸切りバス代等の補助を実施した。 ●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●部活動への励みに繋がるが、近隣市町での開催の場合の対応等に課題がある。
			(6) 学校給食	学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な給食提供のため南中小・東小の施設の修繕等を行った。●こども園給食調理員と学校給食調理員と連携し職員（臨時職員含む）の休暇等の場合に相互援助対応を実施した。 ●少子化による児童生徒数の減少、正規給食調理員数の減少、給食調理の効率化等を鑑み学校給食施設の一元化の検討を進めること。
			(7) 高等学校教育との連携	学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の下田高校南伊豆分校との交流、連携を目的とし南伊豆認定こども園と南伊豆分校にて農業体験交流、避難訓練等を行った。 ●今後は、こども園のみならず、分校の特性を活かした授業を小中学校でも取り入れ、地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。
			(8) 青少年健全育成	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●夏季休暇、年末年始休暇時に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。 ●次年度はしばらく開催していなかった「青少年問題協議会」を開催し、年度事業計画を策定の上、それに基づき活動していく。

平成27年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段：実績 下段：評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	地域を担うひとつづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり	2 生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実	(1) 学習機会の充実(小学生～高齢者)	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生対象事業（ふるさと学級、スキー教室、サイエンス教室等）を核としながらも、いきいきウォーキング（成人対象）、ハローボランティア事業（小中学生対象）、グラウンドゴルフ教室（小学生と高齢者の交流事業）を実施した。 ●地元にある題材（ジオ、農林水産業等）を活用した事業を展開し、地元を見直すことにより、成人は地元講師としての人材活用し、小中学生は将来地元で活躍する人材となるよう育てていきたい。
			(2) 図書館の利用推進	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●石垣りん文学記念室事業としての南中小と南伊豆中での詩の授業と読み聞かせグループ「ピロシキ」による読み聞かせ会等、本に親しむ事業を実施するとともに、本の宅配サービス、新たな図書購入等、図書館事業の充実にも努めた。また、南伊豆町・東京都杉並区との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備に伴い、閉架書庫を取り壊したため閉架書を一時的に旧三浜小学校へ移動した。 ●ハード面においては老朽化に伴う雨漏り、利便性の向上を目的として、改修を実施したい。●ソフト面では現状の女性臨時職員のみの体制の改善を行いたい。
			(3) スポーツ・レクリエーションの振興	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ人口の底辺拡大のため、「フェスタ南伊豆」とともにスポーツフェスタを実施。軽スポーツの体験コーナーを設け気軽にスポーツを楽しむ機会を作った。●静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加及び青野川ふれあいマラソン大会の開催により長距離走の普及に努めた。 ●スポーツフェスタについては、現在役場庁舎裏の駐車場にて小規模に実施している。今後、生涯スポーツの町民への浸透を深めるため体育協会と協議しながら開催場所・規模の拡大等を検討していきたい。●駅伝競走大会、マラソン大会については、広く町民に浸透しており、今後はこの大会から県内有数のランナーを輩出出来るよう教員をはじめ、指導者のスキルアップの機会を提供して行きたい。●町内のスポーツ団体の中心となる体育協会について自発的に、より活発な活動が展開できるよう支援して行きたい。
			(4) 生涯学習環境の整備	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●町内で教育委員会が所管する社会教育施設は、図書館、武道館、宮前テニスコート、郷土資料館別館であるが、必要に応じてトイレ修繕、雨漏り修繕、立木の枝剪定等を実施した。 ●上記施設は経年劣化によりいずれも不具合が生じてきているため、今後は公共施設長寿命化計画に則り、適正な維持管理に努めて行きたい。
		3 地域固有文化の継承・創造	(1) 歴史・文化資源等の活用	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●旧大仁高校に保管されていた日詰遺跡の出土品について、旧南伊豆幼稚園に保管してあった出土品とともに、旧社会福祉協議会跡地に建設した倉庫に移動した。●1月に開催された芸術祭において、日詰遺跡出土品の展示コーナーをはじめて設けた。 ●静岡県に管理をお願いしていた日詰遺跡出土品も全て町に返還されたことから、今後は、小中学校において実際の出土品を活用しての授業、当時、発掘に携わった方の講演会の開催、常設の展示施設等を検討したい。
			(2) 文化活動の推進	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> ●町文化協会が中心となり、芸術祭、芸能部門発表会を開催し、町内文化の振興に努めた。複数年にわたり発行を計画している町史について編さん委員会を中心に第2集を発行すべく資料収集、執筆作業を行った。 ●芸術祭、芸能部門発表会の開催については、バックアップを教育委員会事務局が行っている。会員のほとんどが高齢者であることからやむをえない面もあるが、文化協会自主事業として自主運営の方向で進めて行きたい。●町史編さんについては、委員の高齢化、後継者不足等の課題があるが、28年度中には第2集を発行予定である。

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、南伊豆町第5次総合計画の基本計画の内容による。

V. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、各委員の皆様から感想や意見をいただいた。以下はその指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

1. 教育委員会の任務、役割及び管理執行すべき事項が網羅され、分かり易く記述整理されており評価できる。今年度は、報告書様式について構成の変更、表形式の導入等により見やすく簡略化され、解りやすい報告書に改善された点は評価したい。

2. 総合教育会議の開催で、町当局と教育委員会部局との連携が強化されたことは心強い。町長の小学校授業への参加、教育委員会自己点検・評価報告書についての議会での一般質問等、町教育行政への関心が町当局、町議会で高まっていることは町民の教育に対する関心を高めるためにも重要なことであり、その気運の高まりは今後も持続させたいものである。

教育と福祉は現代の町行政における二大柱であり、現在、国と地方が一丸となって推し進めている地方創生においても、教育再生実行会議の第6次提言(H27.3.4)において「教育がエンジンとなって『地方創生』を」という記載もあるほど、教育に対する期待は高いものがある。

教育は金がかかるものでありすぐに成果が現れないことから、予算折衝の際、財政当局の理解を得にくい点もあるが、子どもたちは未来の南伊豆を託す貴重な人財と捉え、そのような人財を育てるには質の高い教育が不可欠である。

昨年度策定した「南伊豆町教育大綱」の基本理念である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を実現するため効果的な質の高い教育行政運営を図る方向で、今後さらに町当局との協議検討を進めて行く必要がある。

3. 国及び県の教育行政の動向を踏まえ、今後の町教育行政の方向性や在り方を示唆できる「教育委員会点検評価に関する有識者委員会」として、その役割を再認識したい。

4. 各項目について

(1) 教育委員会の活動

①「教育委員会会議の開催」に関して、資料の事前配付は定例会の活性化には大変効果的であり、継続して実施されたい。

②「教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」に関して、傍聴者なし、会議録の公開請求がないのは、教育委員会の委員の役割、活動が一般町民によく理解されていないことに起因しているように思われる。

実際には、教科書の採択、要保護・準要保護世帯の認定や就学援助費支給認定、就学支援委員会の措置結果の決定、指定校変更や区域外就学許可申請の承認等々の事務内容があるが、理解している町民は少数と思われる。

今後とも地域と教育委員会の距離を近付けるよう、委員会としての責任・役割を個人情報には配慮しながら、委員会の具体的な活動を通じて一般町民に理解してもらうと共に、教育委員の活動について積極的に情報発信していくことが必要である。

③「教育委員会と首長との連携」では、「総合教育会議」の開催により首長と教育委員会との距離が近くなったことが伺える。今後も相互理解に努められたい。また、町長多忙の中にあって、学校訪問を行うなど教育現場への理解を深めようとする姿勢は高く評価したい。

④「教育委員の自己研鑽」では、毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができるることは大変恵まれた環境である。

今後も継続して有意義な研修が実施されていくことを期待したい。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

①「教育委員会所管の学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること」では、南上小学校の統合について複式学級が2学級発生する見込みのときは再度統合審議会を開催し統合年度を明らかにするとの答申がなされ、当面の間学校は存続するわけであるが、今後は、地域との連携をより深め、地域とともに歩むコミュニティスクール的な学校として、町が推進している移住定住政策と絡めて児童増加政策を図っていくことも一策ではないか。

②「重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること」では、取得はなかったものの、南伊豆町・東京都杉並区との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備に伴い、図書館閉架書庫を取り壊したこと。

新たな閉架書庫にあっては新築される健康福祉センター内に整備されるとのことであるが、図書館職員から意見聴取し従来の閉架書庫と同等以上の利便性を望むものである。

③「重要な工事に関すること」については、長年の懸案事項であった南中・南伊豆東の両小学校の屋根修繕工事を実施したことは屋根材飛散による人身事故の危惧も無くなり安全安心な教育環境の整備という面で評価できる。今後もでき得る限りの教育環境の整備を望むものである。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「家庭教育」については、近年家庭での教育力の低下が全国的にも問題となっており、それを補うかたちで地域総かかりでの教育というものが打ち出されてきている。しかしながら、家庭でしか教育できない部分も数多くあることから、親学講座の開催は有意義なものであり今後も継続されたい。

②「学校教育全般」に関して、遠距離通学児・生徒への定期券配付は保護者への負担軽減としてありがたいことであるが、中学生に関しては、部活動の関係で保護者による送迎が多く定期券が利用されていない事例もあるとのことで現状を確実に把握し、回数券の活用等も視野に入れ無駄のない効果的な支援をお願いしたい。

③「高等学校との連携」については、南伊豆認定こども園と下田高校南伊豆分校とは距離的にも近いことから、農業体験・避難訓練等でお世話になり、交流している。今後は、小中学校へ交流の幅を広げ、小中学校において南伊豆分校での学習に繋がるような授業を実施し、小中高一貫的な学習体制を構築することも「ふるさとを愛し心豊かな人を育む」一案と考える。

④「学習機会の充実」について、当町の代表的教育事業である「ふるさと学級」では毎年多種多様なメニューを実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。27年度は、親子農業体験（米つくり）、ジビエクッキング（鹿肉を使用したハンバーガーづくり）教室等、ふるさとの良さを再発見できる事業を追加したことは評価したい。

今後も未永く継続されたい。

⑤「スポーツ・レクリエーションの振興」については、「フェスタ南伊豆」

の一部として開催している「スポーツフェスタ」であるが、会場が役場となってから公用車駐車場での開催となった。会場は手狭で実施種目も限られ、且つアスファルト舗装のため転倒等の際の怪我が危惧される。実施方法についてフェスタ南伊豆を運営する町産業団体連絡協議会、競技運営を担当する体育協会と協議し進められたい。

⑥「歴史・文化資源等の活用」について、日詰遺跡等町内遺跡からの出土品の活用で芸術祭時に日詰遺跡出土品の展示コーナーを設けたことは、町内埋蔵文化財の町民への周知という面では一步前進したと思われる。

県から返還された出土品と合わせて今後の活用に期待するものである。

⑦「文化活動の推進」について、町史編さん事業は委員の高齢化等課題がある中、第2集が発刊されることは喜ばしい。計画的に順次進められたい。

また、長年の懸案である文化協会員の高齢化は解消されないが、芸術祭、芸能部門発表会の自主運営に向けて努力されたい。

「教育委員会事務局全般」に関し、町内においても学校においては「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者・住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。

事務局において全て完璧に対応しているとは言い難い状況ではあるが、職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。しかしながら現状ではこれ以上の施策の実現は困難であろう。町の財政状況も理解できるが、「教育は100年の計」「町の人財育成は教育から」を念頭に町教育行政の運営を進められたい。